

医師の勤務環境把握に関する調査

施設調査票

2022年7月

＜ご回答される医療施設のご担当者さま＞

- 2024年4月の医師に対する時間外労働上限規制適用を控え、規制の具体的な在り方や労働時間の短縮策の検討等、医師の働き方改革に向けた様々な取組が進められているところです。
- これらの議論にあたっては、医師の勤務の実態を正確に把握することが大前提となることはいうまでもありません。そこで本厚生労働科学研究班では、直近の医師の勤務状況の現状把握を行うとともに、今後の医師の働き方改革の議論の一層の推進に向けた基礎資料を得ることを目的として、令和元年度の厚生労働科学研究班が実施した医師の勤務実態調査とほぼ同規模の調査を実施することといたしました。
- 本調査票は、貴施設の責任者の方がご回答ください。
- 本調査のデータは、別途実施している医師への調査と合わせ解析しますが、医療施設や医師個人が特定される形で公表を行うことはありません。調査結果は、医師の働き方や医師需給に係る国の検討会等に報告するとともに、学会発表、論文、研究報告書等として公表する予定です。なお、本研究は、自治医科大学医学系倫理委員会の審査・承認を得て実施いたします。（2022年5月19日 臨大21-194）
- 本調査は、研究班からの委託により、PwCコンサルティング合同会社が実施しますので、調査についてご不明な点等がございましたら、下記連絡先にお問い合わせください。

お問い合わせ先（調査事務局）：0120-863-865

平日 10:00～17:00、令和4年7月29日（金）まで

- 本調査票は、添付の返信用封筒に入れて7月25日（月）までに投函してください。なお、返用封筒は、PwCコンサルティング合同会社より委託を受けた株式会社サーベイリサーチセンターが受け付けます。

問1 貴施設の情報についてお答えください。(特に断りのない場合、令和4年7月1日現在)

① 貴施設の開設主体 (※) O1又はO2の場合、[]内にも○をつけてください。	O1 国 ⇒ [ア 国立大学法人 イ 国立大学法人以外の法人] (※) O2 公的医療機関 ⇒ [ア 都道府県 イ 市町村 ウ 公立大学法人 エ 日赤・済生会 オ 厚生連 カ ア～オ以外の法人] (※) O3 社会保険関係団体 O4 公益法人 O5 医療法人 O6 学校法人 O7 社会福祉法人 O8 医療生協 O9 株式会社 10 その他の法人 11 個人		
② 貴施設の種別	O1 病院(大学病院以外) O2 病院(大学病院) O3 有床診療所 O4 無床診療所 O5 介護老人保健施設 O6 介護医療院・介護療養型医療施設		
③ 貴施設の指定等 (※) 該当するものすべてに○をつけてください。	O1 特定機能病院 O2 臨床研修病院(基幹型) O3 臨床研修病院(協力型等) O4 専門医の研修施設 O5 救急指定病院 O6 2次救急医療施設 O7 救命救急センター(3次救急医療施設) O8 総合又は地域周産期母子医療センター O9 地域医療支援病院 10 在宅療養支援病院・診療所		
※④・⑤は、②で「O1 病院(大学病院以外)」・「O2 病院(大学病院)」・「O3 有床診療所」・「O6 介護医療院・介護療養型医療施設」と回答された施設にお伺いします。			
④ 貴施設の在院患者数・病床数 (※) 7月13日(水)24時時点の在院患者数全数、並びに直近の病床機能報告において報告されている機能別病床数をお答えください。	在院患者数 病床数 高度急性期 病床数 急性期 病床数 回復期 病床数 慢性期		人 床 床 床 床
⑤ 貴施設の外来・救急患者数 (※) 7月13日(水)0時～24時の患者数をお答えください。	外来患者数 (うち) 時間外 (うち) 救急搬入		人 人 人
⑥ 夜間・休日の勤務態勢 (※) 複数を組合せて勤務態勢を整えている場合は、該当するものに全て○をつけてください。	O1 オンコール制 O2 交替勤務制 O3 宿直・日直制 ※オンコール制とは、通常の勤務時間とは別に、院外に待機して応急患者に対応して診療等の対応を行う勤務のこと。 ※交替勤務制とは、日勤・夜勤などシフト制勤務体制としているもの。		

《問1⑦は、今回の調査で医師調査票を配布していただいた施設に伺います。》

⑦ 貴施設で配布した医師調査票の枚数を記載してください。

枚

問2 貴施設に従事する医師についてお答えください。(特に断りのない場合、令和4年7月1日現在)

① 貴施設の医師数 (常勤・非常勤・臨床研修医・専攻医)	常 勤 (実人数)	非常勤 (実人数)	非常勤 (常勤換算)	臨床研修医 (実人数)	専攻医 (実人数)
男性医師	人	人	人	人	人
女性医師	人	人	人	人	人
(※) 雇用形態に関わらず、貴施設が定める1週間の勤務時間(所定労働時間)の全てを勤務している場合は「常勤」、勤務していない場合は「非常勤」としてお答えください。 (※) 非常勤医師の常勤換算の算出については、非常勤医師の1週間の勤務延べ時間数(残業は除く)を、貴施設において常勤の医師が勤務すべき1週間の時間数(所定労働時間)で割り、小数点以下第2位を四捨五入してください。					
② 臨時に勤務する医師数	人(実人数) (※) 7月11日(月)～17日(日)の間に、貴施設に臨時に勤務した医師数(実人数)をお答えください。 (※) 臨時に勤務とは、外来・当直のアルバイト医師や手術等への臨時的応援医師など、常勤以外の働き方で定期的にその施設で勤務していない場合をお答えください。				
③ 非常勤の医師、臨時に勤務する医師の主たる勤務先 (※) それぞれ最もあてはまるものを1つだけ選択。	非常勤の医師	O1 大学病院 ⇒ 実人数 人 O2 大学病院以外の病院 O3 診療所等 O4 当院が主たる勤務先(短時間勤務等) O5 その他			
	臨時に勤務する医師	O1 大学病院 ⇒ 実人数 人 O2 大学病院以外の病院 O3 診療所等 O4 当院が主たる勤務先(短時間勤務等) O5 その他			

問3 貴施設における医師の負担軽減に向けた取組状況について、①～②⑥のそれぞれについて該当するものを1つずつお選びください。

① 医師の増員	01 実施	02 実施予定	03 実施予定なし
② 外来提供体制の縮小	01 実施	02 実施予定	03 実施予定なし
③ 初診時選定療養費の導入	01 実施	02 実施予定	03 実施予定なし
④ 適正受診に関する患者・住民への周知・啓発	01 実施	02 実施予定	03 実施予定なし
⑤ 複数主治医制の導入	01 実施	02 実施予定	03 実施予定なし
⑥ 勤務間インターバルの導入	01 実施	02 実施予定	03 実施予定なし
⑦ 当直翌日の業務内容の軽減（当直翌日の休日を含む）	01 実施	02 実施予定	03 実施予定なし
⑧ 時間外・休日・深夜に特定の医師に負担が集中しないような体制の整備	01 実施	02 実施予定	03 実施予定なし
⑨ 患者・家族への病状説明を診療時間内に限定（緊急時を除く）	01 実施	02 実施予定	03 実施予定なし
⑩ 予定手術前日の当直の免除	01 実施	02 実施予定	03 実施予定なし
⑪ 医師業務の特定行為研修修了者である看護師との分担	01 実施	02 実施予定	03 実施予定なし
⑫ 医師業務の看護師（⑪を除く）との分担	01 実施	02 実施予定	03 実施予定なし
⑬ 救急外来において、医師が予め患者の範囲を示して、事前の指示や事前に取り決めたプロトコールに基づく、看護師による血液検査オーダー入力・採血・検査の実施	01 実施	02 実施予定	03 実施予定なし
⑭ 医師業務の助産師との分担	01 実施	02 実施予定	03 実施予定なし
⑮ 薬剤師による事前に取り決めたプロトコールに沿って、処方された薬剤の変更（投与量・投与方法・投与期間・剤形・含有規格変更等）	01 実施	02 実施予定	03 実施予定なし
⑯ 薬剤師による外来診察時（前後の場合も含む）の患者の服薬状況、副作用等に関する情報収集と医師への情報提供	01 実施	02 実施予定	03 実施予定なし
⑰ 医師事務作業補助者の病棟への配置	01 実施	02 実施予定	03 実施予定なし
⑱ 医師事務作業補助者の外来への配置	01 実施	02 実施予定	03 実施予定なし
⑲ ICTを活用した業務の見直し・省力化	01 実施	02 実施予定	03 実施予定なし
⑳ 医師が出席する会議の開催回数の削減	01 実施	02 実施予定	03 実施予定なし
㉑ 医師が出席する会議の所定就業時間内での開催（開始時刻の前倒し等）	01 実施	02 実施予定	03 実施予定なし
㉒ 院内保育所の設置	01 実施	02 実施予定	03 実施予定なし
㉓ 院内助産又は助産師外来の開設	01 実施	02 実施予定	03 実施予定なし
㉔ 「役割分担推進のための委員会」への年に1回の管理者の出席	01 実施	02 実施予定	03 実施予定なし
㉕ 時間外・休日・深夜における手術・1000点以上の処置の実施に係る医師（術者又は第一助手）の手当支給	01 実施	02 実施予定	03 実施予定なし
㉖ 採血、静脈注射及び留置針によるルート確保について、原則として医師以外が実施していること（新生児を除く。）	01 実施	02 実施予定	03 実施予定なし

問4 医師の貴院での労働時間の把握方法について、貴施設で実施しているもの全てお答えください。

01 ICカード・タイムカード（機器等による管理）	02 出勤簿への押印（自己申告等による管理）
03 上司等の確認（第三者による管理）	04 その他（ ）

《問4-1は、問4で「01」にご回答のなかった施設にお伺いします。》

問4-1 ICカード・タイムカード等による医師の労働時間の管理を実施する予定等がありますか。
該当するものを1つお選びください。

01 導入予定がある	02 導入に向けて検討中	03 導入予定はない（検討もしていない）
------------	--------------	----------------------

問5 医師の副業・兼業先での労働時間の把握方法について、貴施設で実施しているもの全てお答えください。

01 医師の自己申告

02 副業・兼業先からの連絡

03 その他 ()

04 特になし

問6 医師の副業・兼業先での労働時間が、当初医師から副業・兼業申請を受けていた際の予定時間を超過した、又は超過が見込まれる場合の対応方法として、貴施設で実施しているもの全てお答えください。

01 貴施設での勤務シフトの見直し

02 副業・兼業先での勤務予定の見直し

03 その他 ()

04 特になし

問7 貴施設では、医師の時間外労働に係る労働基準法の36（サブロク）協定を締結していますか。

01 締結している

02 締結していない

※ 36協定：労働基準法36条に基づき、時間外または休日の労働等について、労使間で締結する協定書のことです。法定労働時間を超える時間外労働を命じる場合、労働組合（労働組合がない場合は労働者の過半数を代表する者）との間で書面による協定を結び、労働基準監督署に届け出ることが義務づけられています。
詳しくは厚生労働省のホームページをご覧ください ⇒ https://www.startup-roudou.mhlw.go.jp/36_pact.html

問8 貴施設では、医師の宿日直勤務について労働基準監督署の許可を取得していますか。

01 取得している

02 一部の業務で取得している

03 取得していない

問9 貴施設では、ICTを活用した業務の見直し・省力化として、どのような取組をしていますか。該当するものを全てお選びください。

01 タブレットやスマートフォンの配布・活用

02 音声入力システムの活用

03 ビデオ通話による会議の実施

04 オンライン診療の実施

05 遠隔画像診断の実施

06 遠隔病理診断の実施

07 紹介状や診断書の入力支援ソフトの活用

08 その他 ()

09 特になし

問10 2024年度からの医師の時間外労働の適用として、該当するものを全てお選びください。

01 A水準

02 B水準

03 連携B水準

04 C1水準

05 C2水準

06 未定

※ A水準：原則、全ての医療機関の水準。時間外・休日労働時間の上限は原則、年960時間／月100時間。

連携B水準：医師の派遣を通じて地域医療を確保するために必要な役割を持つ特定の医療機関の水準。時間外・休日労働の上限は原則、年1,860時間／月100時間。（個々の医療機関における時間外・休日労働の上限は年960時間以下）

B水準：三次救急や救急搬送の多い二次救急指定病院、がん拠点病院などの水準。時間外・休日労働の上限は原則、年1,860時間／月100時間。

C-1水準：初期研修医、専門医取得を目指す専攻医を雇用している医療機関の水準。時間外・休日労働の上限は原則、年1,860時間／月100時間。

C-2水準：特定高度技能習得を目指す医籍登録後の臨床従事6年目以降の医師を雇用する医療機関の水準。時間外・休日労働の上限は原則、年1,860時間／月100時間

問11 貴施設では、現在、「医師労働時間短縮計画」を策定されていますか。

01 既に策定している

02 まだ策定していないが、策定する予定である ⇒ 策定予定時期 年度中

03 策定しておらず、策定する予定もない

問12 厚生労働科学研究班が令和元年9月に実施した「医師の働き方に関する勤務実態及び意向等に関する調査」には回答されましたか。

01 回答した

02 回答していない

03 おぼえていない

設問は以上です。ご協力いただきまして誠にありがとうございました。
同封の返信用封筒に入れて7月25日（月）までに投函してください。